

受講要件②(地域包括支援センターや職能団体等が開催する法定外の研修等に  
年4回以上参加したものを満たさない研修例)

実施 団体	研修名	受講対象者	(非該当理由)
県	認知症にかかる医療と介護の滋賀県大会	医療・介護・保健・福祉・教育・行政関係者	受講対象者の幅が広く、介護支援専門員が主とはいえないため
	在宅医療セミナー	医師	介護支援専門員対象でないため
	医療福祉・在宅看取りの地域創造会議 ワーキンググループ会議	医療・保健・福祉・介護 等従事者	受講対象者の幅が広く、介護支援専門員が主とはいえないため
市 町	認知症研修会	医療・保健・福祉・介護 等従事者	受講対象者の幅が広く、介護支援専門員が主とはいえないため
	民生委員・ケアマネ交流会	民生委員・介護支援専門員	交流会は対象外
	居宅介護支援業者連絡調整会議 事例検討会	介護支援専門員	会議、事例検討会は対象外
	居宅介護支援業者連絡調整会議 市内薬剤師との情報交換会	介護支援専門員・薬剤師	会議、情報交換会は対象外
保健 所	地域多職種連携研修会	医療・保健・福祉・介護 等従事者	受講対象者の幅が広く、介護支援専門員が主とはいえないため
	脳卒中地域連携研修会	医療・保険・福祉・介護 関係者	受講対象者の幅が広く、介護支援専門員が主とはいえないため
その 他	認定社会福祉士特別研修	社会福祉士	介護支援専門員対象でないため
	相談支援従事者初任者研修	相談支援専門員	介護支援専門員対象でないため
	三方よし研究会	医療・保健・福祉・介護 等従事者	受講対象者の幅が広く、介護支援専門員が主とはいえないため
	ことう地域チームケア研究会	医療・保健・福祉・介護 等従事者	受講対象者の幅が広く、介護支援専門員が主とはいえないため
<p>非該当となる研修会等は、地域包括支援センターが開催する地域ケア会議や事例検討会、他法人が運営する居宅介護支援事業所と共同して開催する事例検討会・研修会、事業所内研修、地域包括支援センター職員対象研修(介護予防プラン作成及びケアマネジメントに関する研修は除く)。また、多職種連携懇談会・多職種連携研究会・多職種連携事例検討会・多職種連携会議及び市民講座のように専門職向けでない内容のもの、内容が意見交換や情報共有のみの研修。</p>			